

ジュニア選手登録に関する細則

和歌山県テニス協会

和歌山県テニス協会が主催する大会及び和歌山県代表として上位大会に出場できる選手は、以下の①および②の要件を満たしている者とする。

- ① 和歌山県テニス協会に加盟する郡市テニス協会に登録している（高体連・中体連を含む）クラブに所属する者。
- ② 他都道府県において協会登録（加盟）していない者。（高体連・中体連は除く）

※ 他都道府県テニス協会より和歌山県テニス協会へ選手登録を変更する場合は、登録申請時から遡り、過去1年間の戦績証明書（主催者が証明したもの）を選手登録時に提出しなければならない。（県外の学校から県内の学校に進学する場合も同様）

①戦績証明書は、元に所属していた都道府県テニス協会に各自で依頼し、大会結果と共に提出すること。

②関西他府県から選手登録を変更する場合、必ず登録されていた関西ジュニア登録番号を登録申請書の備考欄に記入すること。

※ 上記を遵守できない又はしていないことが判明した場合、和歌山県テニス協会が主催する大会には出場させないとともに、即時に和歌山県テニス協会のジュニア登録を抹消し、和歌山県で得た全ての権利を剥奪する。

※ 不測の事態については、その都度理事長およびジュニア委員会で協議する。

2017年4月23日 改訂